

1 風水害の指定避難所については、次のとおりとする。

避難対象地区	水系及び関係河川	指定避難所(第1次)	収容人員(人)	指定避難所(第2次)	収容人員(人)	指定避難所(第3次)	収容人員(人)
宇土	緑川・浜戸川	福祉センター	30	市役所別館	195	宇土市民会館	963
						ecowin 宇土アリーナ※ (宇土市民体育館)	1、 441
						市武道館	223
						鶴城中学校体育館	306
						宇土東小学校体育館	291
						宇土高校体育館	300
						宇土小学校体育館	378
						創価学会宇土文化会館	100
						市立図書館	210
						中央公民館	30
老人福祉センター	127						
花園	潤川	花園コミュニティセンター	70	花園小学校体育館	217	宇土市スポーツセンター	198
轟	飯塚川	轟公民館	34	轟地区農業者 トレーニングセンター	167	宇土小学校体育館 宇土高校体育館	378 300
緑川	緑川・浜戸川	緑川小学校体育館	279	緑川地区農業者 トレーニングセンター	223	緑川公民館 住吉中学校体育館	13 223
網津	網津川・有明海	網津防災センター	69	住吉中学校体育館※	223	網津地区多目的 研修会施設 JR 住吉駅前駐輪場 住吉漁協会議室 網津公民館網引分館 あじさいの湯	221 15 30 15 20
走潟	緑川・浜戸川	走潟小学校体育館	321	走潟地区体育館	299	走潟公民館	12
網田	網田川・有明海	網田小学校体育館	274	網田中学校体育館 網田公民館	308 18	網田漁協	50
						長浜福祉館	117
						宇土マリーナ会議室	15

(注) 避難所を開設する優先順位は、第1次、第2次、第3次の順とする。ただし、状況に応じ変更する場合がある。令和4年度においては、(※)を第1次避難所とする。

2 福祉避難所については、次のとおりとする。

避難対象地区	避難場所
市内全地区	宇土市保健センター、あさひコート、ケアコートうと本町、照古苑、照古苑ひまわりホーム、景雅苑

※ 福祉避難所とは、災害時に高齢者、障がい者のほか、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所では対応が困難で、特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所のこと。

介護者がいる場合には宇土市保健センターを利用することが出来る。

また、避難指示等が発令され、必要性が認められた場合には、他の施設についても開設を行う。